

！ご注意ください！

**不動産の鑑定評価に関する
法律の改正により
不動産鑑定業者の登録申請
等の窓口が変わります。**

都道府県経由事務の廃止にともない、
令和3年8月26日から、
各種申請書・届出につきましては
関東地方整備局建政部建設産業第二課に
原則郵送にて提出してください。

〒330-9724
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館6階
関東地方整備局 建政部
建設産業第二課 鑑定評価指導係 宛